

頭髪・服装等の規定

頭髪・服装等については、常に清潔で気品のある高校生らしい姿であることを心掛けること。

(1) 制服

①下記の期間は必ずブレザーを着用すること。

・4月1日～4月30日 ・11月1日～3月31日

②その他の期間は本校の制服であれば、気候の変化に応じ、組み合わせを変えてもよいが、防寒具の着用はブレザーの上からのみ認める。

③制服は勝手に変造することを禁止する。

(2) 頭髪等は常に清潔で気品のあるようにする。

パーマメント・エクステンション・毛染め（脱色を含む）等は禁止する。

また、ドライヤー、ヘアーアイロン等により髪の変色がひどい場合や剃り込み等の奇抜な髪型等も指導の対象とする。

(3) 装飾品は身につけてはいけない。

(4) 校舎内上履き

学校指定のスリッパ（学年色別）を使用

(5) 通学靴

できるだけ高校生らしく、機敏に行動できるもの。